

令和3年度整備主任者研修（法令）のご案内

令和3年10月

「令和3年度整備主任者法令研修」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。自動車特定整備事業者は、道路運送車両法施行規則に基づき、事業場ごとに選任した整備主任者に運輸支局長が行う研修を受講させることが義務づけられています。つきましては、各事業者様におかれましては、下の1.の対象者に本研修を受講させるようお願いいたします。（自動車整備振興会会員の事業者様におかれましては、別途振興会からの通知がありますので、通知の内容に従ってください。）

1. 対象者

令和3年6月30日時点で研修実施日までに自動車特定整備の事業場で選任されているすべての整備主任者

2. 研修実施日及び会場

実施日	対象(認証番号)	会場	所在地
令和3年12月1日(水)	午前 1～7693	自動車整備振興会 総合会館	静岡市駿河区 中吉田10-36
	午後 7694～9000		
	午前 1～7729	自動車整備振興会 東部総合会館	沼津市原字 女鹿塚3080
	午後 7730～9000		
午前 1～7878	自動車整備振興会 西部総合会館	浜松市東区 白鳥町475-1	
午後 7879～9000			

※東部総合会館及び西部総合会館はオンライン接続会場となります。

総合会館をメイン会場とし、総合会館における研修内容を各会場に配信いたします。

※総合会館は中部地区を対象にしています。

※東部総合会館は東部地区を対象にしています。

※西部総合会館は西部地区を対象にしています。

※新型コロナウイルス感染症対策による会場収容人数制限のため、対象回以外は、原則ご出席いただけません。

3. 受付及び研修時間

【午前の部】 受付時間 9時30分～10時00分 研修時間 10時00分～12時10分

【午後の部】 受付時間 13時00分～13時30分 研修時間 13時30分～15時40分

4. 研修費用（1名分）

3,000円（研修会費2,000円+資料代1,000円）

※受講時に令和3年度研修資料（全国版及び中部版）をご持参される場合は、資料代1,000円は不要です。

研修資料は、以下のURLからダウンロードできます。

令和3年度研修資料 掲載URL（合計331ページ）

国土交通省(全国版) 第一分冊 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001414259.pdf>

第二分冊 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001411488.pdf>

中部運輸局(中部版) <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/seibi/image/kensyusiryo.pdf>

※エラー等で表示・ダウンロードがされない場合は、https を http に置き換えてお試しください。

5. 研修内容

【午前】 受付時間 9:30～10:00
【午後】 受付時間 13:00～13:30

時 間	研 修 内 容	担 当 者
10:00～10:40 (13:30～14:10)	整備業界の現状と将来	外部講師 (振興会)
10:40～11:00 (14:10～14:30)	最近の整備関係の法令と通達等について	整備担当 専門官
11:00～12:00 (14:30～15:30)	最近の検査関係の法令と通達等について	自動車機構 検査官
12:00～12:10 (15:30～15:40)	連 絡 事 項	各担当

()内は午後の内容です。

※研修時間の割り振りは、内容により変更する場合があります。

6. その他

- ア. 研修を受講するには**研修資料が必要**となります。
- イ. 筆記用具を持参して下さい。
- ウ. 駐車場に余裕がありませんので、なるべく小型車でご来場下さい。
- エ. 整備主任者研修(法令)受付票を記載のうえ、持参して下さい。
- オ. マスクの着用をお願いします。マスクを着用していない方、熱等体調不良が認められる方については受講をお断りします。

7. お問い合わせ

※本研修に関わることは

中部運輸局静岡運輸支局整備担当 TEL:054-261-7622

※研修会場については

一般社団法人静岡県自動車整備振興会 業務課 TEL:054-263-0123

令和3年度 整備主任者研修（法令）受付票

認 証 番 号	静 第 号
市 区 町 村 名	市・区・町・村
事 業 場 名	
整 備 主 任 者 氏 名	

研修費用（資料をお持ちでない方） 1名当り3,000円	名	円
研修費用（資料を持参された方） 1名当り2,000円	名	円
計		円